事　 務　 連 　絡

令和３年６月２３日

各都道府県建設業協会事務局長　殿

一般社団法人　全国建設業協会

専務理事　　山　崎　篤　男

新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策本部において、まん延防止等重点措置を実施すべき区域から、６月１３日をもって群馬県、石川県及び熊本県が除外されることが決定されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これを受けて、国土交通省を経由して内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、別添１のとおり依頼がありました。

また、国土交通省から、別添２のとおり都道府県をまたぐ自粛について及び、別添３のとおり大臣指示が発出されました。

つきましては、貴会並びに貴会会員企業の皆様におかれましては、引き続き感染対策にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以　上